

はちあうじ

ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
 モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/m/>

八王子市役所の代表電話
0426 26 3111

2.1
2006
(平成18年)

ご一緒にしませんか 美術の世界へ



画家にまつわる逸話を交えて熱心に解説するボランティア(ホルスト・ヤンセン展で)

夢美術館

春はもうそこまで。暖かさに誘われて、散歩や買い物に、そんな折に、ぜひ足を運んでいただきたいのが「八王子市夢美術館」です。生活の中で、優れた絵画作品などに親しんでいただける同館では、作品と一緒に鑑賞しながら解説してくれるボランティアが活躍しています。2月3日(金)からは「夢二の夢展」が開催されます。ぜひ皆さんも美術の世界へご一緒にしませんか。

もくじ(主な内容)

- ▶1~3...活躍する解説ボランティア~夢美術館で「夢二の夢展」など
- ▶4~5...市民農園の利用者を募集など
- ▶6~7...健康体操教室など
- ▶8~9...所得税、市・都民税の申告
- ▶10...けんこう

活躍する解説ボランティア

市長メッセージ
夢一はちあうじ

昨年11月、本市にとうては2番

目となる国の規制緩和政策構造改革特区で、情報産業人材育成特区の認定を受けました。

これは、卓越したIT技術者の育成と本市に蓄積している情報産業のさらなる活性化をめざし、株式会社による大学の設置などを提案したことが認められたものです。最先端技術の世界で活躍できる人材を輩出するだけでなく、多くの若者が自ら培った能力を活かして本市で起業する——、それが新たな風となつて本市経済の躍進に繋がることが期待されます。

今や地方の時代です。3年前の4月、義務教育という高い壁を乗り越え、特区認定第1号となつた不登校児童・生徒のための小中一貫校「高尾山学園」。この学校の開校が、全国の教育関係者から高い評価を受け、国の法律を改正するきっかけになつたことは正に、地方の底力が国をも動かしたのです。本市の将来に思いを馳せる時、既成の枠組みを超えて、新たな価値を生み出す「知恵」と「高い志」が必要とthoughtいます。私は、今後も市民の皆さんと共に、魅力あるまち八王子の創造に向けて、たゆまぬ挑戦」を続けていく所存です。

(市長 黒須隆一)

市民農園の利用者を募集

交通災害共済「ちよーじと共済」の加入受付は 2月1日から

対象 市内在住で、現在市民農園を利用していない方

募集農園名など 下表のとおり

利用期間 4月～平成20年1月

使用料 1区画につき年5千円

申し込み 往復ハガキ(1世帯1枚)に希望農園名と住所・世帯主名(ふりがな)・主に利用する方の名前・電話番号(下表の市民農園を利用していた方で、当選後も同じ区画を希望する場合は区画番号も)、返信面のあて名を書いて、2月10日(消印有効)までに八王子市役所農林課(〒192-20-7250、FAX27-5951)へ

詳しく述べて、市役所5階農林課と各事務所で配布してある「利用者募集の」案内」をご覧ください。

農園名	所在地	予定区画数(抽選)	農園名	所在地	予定区画数(抽選)
散田	散田町42	58	寺田	寺田町1112	112
諏訪	諏訪町386	56	石川	石川町2047	61
檜原	檜原町846	96	越野	越野258	36
緑町	緑町445-1	58			

都内の全市町村が共同で運営する交通災害共済「ちよーじと共済」。平成18年度分(4月1日から)の予約申込を今月1日から受け付けます。パンフレット兼加入申込書は、今月1日の朝刊に折り込まれています。

対象 市内に住民登録、外国人登録のある方、または就学のため都内市町村以外へ転出している方で会員と生計を同じくしている方。4月1日現在で、愛の手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、Bコースに公費加入となりますので申し込みは不要です(Aコースには会費500円で申し込みが必要)。それ以外の方はすべて任意加入ですので、自身の負担で加入ください。

高校などへの進学が経済的に困難な方へ 奨学金を支給

市は、経済的な理由で高校などへの進学が困難な方へ、奨学金の支給を行っています。応募書類

は、市立中学校に在学している方には各学校でそれ以外の方には市役所8階教育総務課で配布しています。申込期限は2月15日(水)までです。

資格 次のすべてに該当する方

4月に高校などへの進学を希望している保護者とともに、昨年4月1日以前から市内に在住している。

成績良好(評定平均3以上)、健康で経済的な理由から就学が困難な方を対象に、入学資金の融資を行っています。募集は若干名(選考)、申込期限は2月15日(水)まで。

ほかに奨学を目的とする団体から、学資の支給または貸し付けを受けていない。

私立高校の入学資金の融資(追加募集)

支給予定人員 100名(選考)

現在、高校1・2年生で、入学後に家庭状況が著しく変化した方も5名募集します。申し込みは直接市役所8階教育総務課へ。

問い合わせ 営業課 20-7227、FAX20-73222
自転車・オーバイなどの単独事故であっても、必ず警察へ届け出をしてください。

募集内容 ポイント方式(家族向け) 单身者・単身者用車両使用者向け:シルバー・ピア住宅事業再建者向け定期使用者	申込み 所定の申込書に必要事項を記入し、2月13日(必着)までに所定の封筒で郵送問い合わせ 住宅対策課(20-7385、FAX26-3616)ま	2月1日から都営住宅の入居者を募集
募集案内の配布 用住宅に市役所6階住宅対策課、各	募集案内の配布 用住宅に市役所6階住宅対策課、各	募集案内の配布 用住宅に市役所6階住宅対策課、各
支給額 月額1万円	支給額 月額1万円	支給額 月額1万円

市は、経済的な理由で私立高校への進学が困難な方を対象に、入学資金の融資を行っています。募集は若干名(選考)、申込期限は2月15日(水)まで。

詳しく述べて、市役所8階教育総務課までお問い合わせください。

問い合わせ 教育総務課(20-7329、FAX27-8811)へ

2月25日に「女と男のいきいきフォーラムハ王子」を開催

皆さんに男女共同参画への理解や知識を深めていただき、「女と男のいきいきフォーラムハ王子」を2月25日(土)にクリエイトホールで開催します。費用は無料(は600円)。申し込みは電話、またはファックスで男女共同参画センター(48・2230、FAX44・3910)へ。なお、1歳から就学前のお子さんをお預かりします。申し込み時にご予約を。

講演会「夫婦で楽しい時間過ごしてますか~仲良し家族は腹八分目」
時間 午後2~4時
会場 クリエイトホール5階ホール



池内ひろ美さん

講師 夫婦・家族問題評論家・池内ひろ美さん
定員 180名(先着順)
手話通訳があります。

おとうさんの料理講座
時間 午前9時30分~午後1時
会場 クリエイトホール料理講習室
講師 料理研究家・萩原美智子さん
定員 16名(先着順)

映画「マグノリアの花たち」
時間 午前9時30分~正午
会場 クリエイトホール視聴覚室
定員 50名(先着順)

市民持ち込み企画

みんなで語ろう~フォーラムの歴史とこれからの男女共同参画
時間 午後4時30分~6時30分

会場 男女共同参画センター
定員 24名(先着順)

ファシリテーター養成講座受講者による企画も

参加型学習講座(ワークショップ)の企画・運営方法を学び、進行役としての手法を身に付けるファシリテーター養成講座。現在、男女共同参画センターで受講している方が成果を披露するために企画した講座も下表のとおり開催します。

このほかにも、市民団体の展示なども行います。

ファシリテーター養成講座受講者の企画講座日程表

時 間	内 容	会 場	定員(先着順)
午前10時~正午	子どもに伝えたいたい命のはなし	クリエイトホール第6学習室	20名
	家族が認知症になったとき~大切にしよう。それぞれの生き方お互いわかってますか~パートナーとのコミュニケーション	クリエイトホール第7学習室	30
	パパも誘って~家族みんなで大江戸ダンス	クリエイトホール試食コーナー	20
		クリエイトホール5階ホール	50

市民企画講座「オンナとオトコの“ちよこっと農らいふ”」

農業に従事している方のお話を聞きながら、家庭菜園など生活の中に「農」を取り入れる方法を考えます。
日時 2月18日(土)午後2~4時
会場 男女共同参画センター
定員 24名(先着順)

費用 無料
申し込み 電話、またはファックスで男女共同参画センター(48・2230、FAX44・3910)へ
1歳から就学前のお子さんを15名(先着順)お預かりします。
申し込み時にご予約を。

障害者療育センターの利用者を募集

障害者療育センターでは、重複して重度の障害のある方が地域でいきいきと暮らせるよう、在宅生活を支援します。

対象 市内在住の18歳以上で、重度の知的障害(愛の手帳1・2度)と重度の肢体不自由(身体障害者手帳1・2級)の両方の障害があり、在宅で生活している方
内容 ▶利用者に応じた日常生活支援サービスと機能回復訓練 ▶給食(流動食などの対応) ▶療育や生活上の相談など

利用日時 4月からの毎週月~金曜日の午前9時30分~午後4時30分(祝・休日を除く)

会場 障害者療育センター「カームかすが」(長沼町)

費用 本人、または扶養義務者の平成16年の所得税額などをもとに算出

問い合わせ 障害者福祉課(20・7367、FAX23・2444)へ

2月11日に 「お父さんお帰りなさいパーティー」

地域活動などを始めるきっかけづくりとなる催しです。
対象 退職した・退職する方(女性も含む)
日時 2月11日(祝)午後1時30分~4時30分
会場 北野市民センター

定員 80名(先着順)
費用 500円
申し込み 電話、またはファックスで八王子市民活動協議会(46・1626)へ
問い合わせ 協働推進課(20・7401、FAX26・0253)へ



健康体操教室

市民の皆さん用意した会場へ指導員が直接伺い、スポーツの楽しさをお届けする「健康体操教室」。この教室の参

野球場・サッカー場・テニスコートなどの利用
予約は電話かインターネットで

問い合わせはスポーツ振興課
(22・6720、FAX28・2433)へ

野球場やテニスコートなどの屋外運動施設の予約は、電話とインターネットでできます(富士森・上柚木公園陸上競技場、浅川サイクリング道路を除く)。

まずは利用希望者ご本人が登録を

各施設の利用者はあらかじめ、施設利用者登録が必要です。登録できる方は市内在住・在勤・在学で16歳以上の方。登録する時には、住所・氏名・年齢などが確認できる免許証・保険証・市民証・学

施設利用者登録の受付場所

受付場所	電話番号
市民球場事務所(台町二丁目)	22-6720
上柚木公園陸上競技場(上柚木二丁目)	75-0227
大塚公園管理事務所(松が谷)	75-5001
大平公園テニスコート事務所(南大沢三丁目)	75-5002
久保山公園テニスコート事務所(久保山町二丁目)	91-7107
内裏谷戸公園テニスコート事務所(南大沢五丁目)	74-6878
別所公園テニスコート事務所(別所二丁目)	76-5974
松木公園管理事務所(別所一丁目)	74-0676
殿入中央公園テニスコート事務所(館町)	62-8034

利用時間帯の変わる施設

季節により、利用時間帯が変わります。下表でご確認を。

施設名		時間帯コード	時間帯名	時間区分
3月1日～9月30日 昼間	大塚公園野球場(3/21～)、大塚・大平・内裏谷戸・別所・松木・上柚木公園テニスコート	11	午前A	8:00～10:00
		12	午前B	10:00～12:00
		21	午後A	12:00～14:00
		22	午後B	14:00～16:00
		23	午後C	16:00～18:00
4月1日～10月31日 朝	北野公園・滝ガ原野球場(滝ガ原は5～10月の日曜日のみ)	01	早朝	6:00～8:00
		11	午前A	8:45～10:45
		12	午前B	10:45～12:45
		21	午後A	12:45～14:45
		22	午後B	14:45～16:45
4月1日～10月31日 昼間	市民球場、北野公園・高倉公園・上柚木公園・西寺方・滝ガ原野球場、鶴田・川町少年野球場、西寺方・滝ガ原・上柚木公園ソフトボール場、富士森公園・久保山公園・殿入中央公園・鶴田・滝ガ原テニスコート(久保山・殿入中央公園テニスコートは通年)、滝ガ原サッカー場兼自転車練習場、鶴田・川町少年サッカー場、鶴田ゲートボール場	23	高倉球場のみ	16:45～18:45
		31	ナイトA	18:00～20:00
		32	ナイトB	20:00～22:00
ナイト	市民球場、北野公園野球場、富士森公園テニスコート			

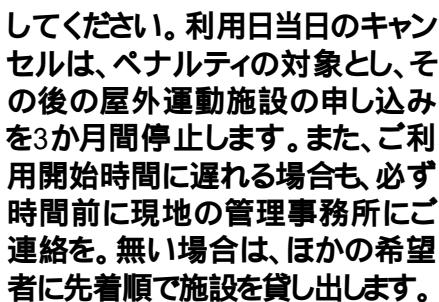
生証・社員証などのご持参を。登録の申請は、下表にある施設の受付場所で行ってください。なお、登録ができるのは手続きに来た本人のみです。

受付は朝の9時から
夜の12時まで

電話では施設予約サービス(48・4895)、インターネットではホームページアドレス<http://create.city.hachioji.tokyo.jp/>で申し込みを。施設の抽選結果の確認、空き状況の案内、先着順による申し込みなどもできます。受付時間はともに午前9時から午後12時まで。詳しくは各施設で配布中のパンフレットをご覧ください。

当日キャンセルには
ペナルティ

利用の確定後に都合で施設の利用ができなくなった時は、すぐに電話かインターネットでキャンセルを



使用申請と使用料の支払い 手続き

屋外運動施設の申請と使用料の支払いは各施設で行ってください(高倉公園野球場と大会などの団体利用は1週間前までに市民球場事務所で手続きを)。

施設利用の流れ

- ## 施設利用者登録

- ## 2 抽選申し込み 利用したい施設の抽選の申し込みを行います

- ### 3 抽選

コンピューターにより自動抽選を行います

- ## 4 抽選結果の確認と利用の確定

- 5 空き施設の予約申し込み**
施設に空きがある場合、先着順で利用予約ができます。

- ## 6 使用料の払い込み 利用日当日に各施設で使用料をお支払いください。

- 7 施設の利用

公民館の講座

市内3つの公民館ではさまざまな講座を開催しています。記載のあるものを除いて、会場は各公民館です。

中央公民館
(〒192 0082東町5 6 48-2232、
FAX48-2151)

ぽっかぽか俱楽部
対象 未就学のお子さんとその保護者
内容 お店屋さんごっこや保護者同士の情報交換と交流
日時 2月9日(木)午前10時～午後1時

会場 クリエイトホール第2学習室
定員 30組(先着順)
費用 1組200円
持ち物 弁当(希望者のみ)
申し込み 不要、直接会場へ
市民自由講座「仲直りの心理学」
日時 3月16日(木)午後2～4時
会場 クリエイトホール視聴覚室
定員 72名(抽選)
費用 200円



お母さんも一緒になって(ぽっかぽか俱楽部で)

申し込み 往復ハガキに「仲直り」と住所・氏名・電話番号、返信面のあて名を書いて、2月10日(必着)までに八王子市中央公民館へ

市民自由講座「これからはじめるボランティア」
日時 2月28日(火)午後2時～3時30分
定員 60名(先着順)
費用 無料
市民自由講座「リサイクルボランティア入門」
内容 古いタオルでイヌを作る
日時 3月3日(金)午後1時30分～3時30分
定員 20名(抽選)

南大沢公民館
(〒192 0364南大沢2 27 79-2208、FAX79-2218)
費用 100円
幼児教育セミナー「のびのび親子体操」
対象 2～4歳のお子さんとその保護者
日時 3月1・8日の午前10時～11時30分
定員 10組(抽選)
費用 200円

国際理解講座「アラブ・イスラームをどう捉えるか」
日時 3月12日(日)午後2～4時
定員 60名(抽選)
費用 無料
申し込み は電話、またはファックスで、～は往復ハガキ(は1組1枚)に希望番号と住所・氏名・年齢・電話番号(はお子さんの名前・年齢も)を書いて、は2月21日、は13日(いずれも必着)までに八王子市南大沢公民館へ

講演会「浮世絵にみる日本の美と心」
日時 2月28日、3月7日の午後2～4時
定員 70名(抽選)
費用 400円
幼児教育セミナー「でんぐりを作る」
対象 2歳～就学前のお子さんとその保護者



広げて遊ぼう「でんぐり」

日時 2月9日(木)午前10時30分～11時30分
定員 20組(先着順)
費用 無料
市民自由講座「漢字のおはなし～現代漢字事情」
日時 3月2・9日の午後2～4時
定員 70名(抽選)
費用 400円
ボランティア講座「子ども会などの指導者講習」
期日・内容 3月4日…小学生の心の発達、11日…スポーツ指導の心得、18日…集いを楽しぐするゲーム、25日…リスクマネジメント
時間 午後2～4時
定員 70名(先着順)
費用 無料

川口公民館
(〒193 0801川口町3838 54-8450、FAX54-8452)
成人講座「はじめての謡(うたい)～鶴亀を習う」
対象 初心者
日時 3月3・10・24日の午後2～4時
定員 20名(抽選)
費用 600円
申し込み は往復ハガキに希望番号と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いては2月14日、は15日(いずれも必着)までに八王子市川口公民館へ。は電話または直接、は川口児童館(川口町3974・FAX54-4757)は川口公民館へ

所得税 市・都民税 申告は2月16日～3月15日に

申告書はお早めに提出を

例年、申告期限間近になると窓口は大変混雑します。申告の準備は早めに済ませて、なるべく2月中に申告を。

給与が主な所得の方は

次の各項目に該当する場合は、所得税か市・都民税の申告を。ただし、1か所からの給与所得のみで会社で年末調整し、一括して給与支払報告書を市に提出している場合は申告の必要はありません。

所得税の確定申告が必要

給与を2か所以上から受けている方

平成17年中に退職したなどで、年末調整がされていない方、医療費控除など、年末調整した時に適用を受けていない控除を受けようとする方、年末調整された給与のほかに20万円を超える方、平成17年中の給与収入が2千万円を超える方、年末調整された給与のほかに20万円を超える所得がある方、市・都民税の申告が必要

公的年金が主な所得の方は

次の各項目に該当する場合は、所得税か市・都民税の申告を。

所得税の確定申告が必要

こんな方も申告が必要に

所得税の確定申告が必要

土地などを売ったことによる譲渡所得や、賞金や満期の生命保険金などを受け取ったことによる一時所得などの合計額が、所得控除の合計額より多い方

▶市・都民税の申告が必要

△譲渡・一時所得などの合計額が、所得控除の合計額より少ない方

△所得がなく、どなたの扶養にもなっていない方

△同居していない親族の扶養になっている方

△今年1月1日現在、市内に居住していないが、市内に事務所・事業所・家屋敷(賃貸住宅を含む、単身赴任の方の留守宅など)がある方

贈与税の申告が必要

平成17年中に、個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた方

贈与税の申告は2月1日～3月15日に税務署へ。

経営者(個人事業者)の方は

次の各項目により、所得税か市・都民税のどちらかの申告を。

より年金を受けている方で、所得の合計額が所得控除の合計額よりも多い方
年金から所得税が源泉徴収されている方
市・都民税の申告が必要
確定申告の必要がない方で、社会保険料などの控除がある方

上高が、1千万円を超えた方や、課税事業者を選択している方は消費税の申告は必要です。申告は3月31日までに税務署へ。

小規模な事業者や給与・年金収入のみの方などを対象に、下表のとおり確定申告無料相談を開催します。所得金額が高額な方や譲渡所得の申告など、相談内容が複雑な方は、税務署に相談するか、有料で税理士に相談をしてください。
なお、無資格者が税金の相談や申告書の作成、税務の代理を行うことは、法律で禁じられています。思わず損害を招く原因にもなりますので、せつ税理士にはこ注意ください。
問い合わせは東京税理士会八王子支部、または八王子税務署

東京税理士会の確定申告無料相談

老年者控除や65歳以上の方の非課税措置が廃止に

平成18年度から老年者控除や65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置が廃止になりました。また、公的年金収入から所得金額を算出する方法も変わりました。これにより、所得の合計額が前年度と同じであっても、税額が増えたり、非課税であった方が課税となったりする場合があります。詳しくは、住民税課・各事務所で配布している「税制改正のお知らせ」をご覧ください。

また、国民年金の保険料を支払い、社会保険料控除を受ける場合は、社会保険庁が発行する支払い証明書の添付が必要になりました。申告の時には必ずご持参を。問い合わせは住民税課(20-7219、20-7354、FAX27-5918)へ。

期間	会場	相談時間
2/16～3/7	市役所2階市民ロビー	午前9時～正午、午後1～4時
2/16～2/21	南大沢市民センター	
2/26～3/3	そごう八王子店8階	午前10時～正午、午後1～4時

土・日曜日は、2/26(日)のそごうを除き開催しません。また、受付時に番号札を配布しなくなりしだい受け付けは締め切ります。

本庁舎以外での市・都民税の申告受付日程表(表)

時間：午前9時～正午、午後1～4時

会 場	期 日
南大沢事務所	2月16・17・20・21日
由木東市民センター	2月28日、3月1日
由木中央市民センター	3月6～8日
由井事務所	2月16・17日
北野事務所	2月22～24・27・28日
石川事務所	3月2・3日
館事務所	2月20・21日
横山事務所	3月1～3・6・7日
浅川市民センター	3月8・9日
元八王子事務所	2月20～24日
川口事務所	2月27・28日
恩方事務所	3月1・2日
加住事務所	3月6・7日
クリエイトホール第5学習室	3月2・3日

市・都民税に関する質問・相談は、各会場で申告受付日にお受けします。

申告受付初日の午前中は大変混雑します。なるべくほかの時間帯をご利用ください。

日曜日の申告受付日程表(表)

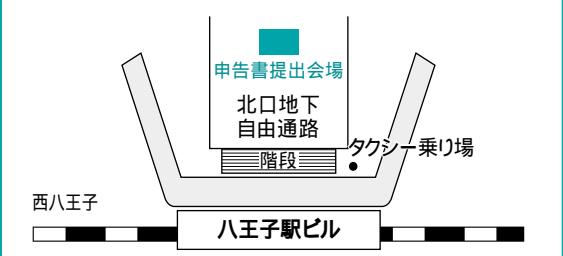
受付内容		会 場	時 間	2月 19・26日	3月 5・12日
市・都民税の相談、申告書提出		市役所 本庁舎	午前8時30分 ~ 午後5時	○	○
所得税	相談	八王子 税務署	午前9時~正午、 午後1~4時	○	×
	申告書 提出	八王子 税務署	午前8時30分 ~ 午後5時	○	×
市・都民税、所得税の記載済みの申告書の提出		八王子駅 北口地下 自由通路	午前9時 ~ 午後4時	○	×

印 署は付はます ×印 署は付はせん

八王子駅北口地下自由通路で 記載済みの申告書を受け付け

2月16日から3月15日までの午前9時から午後4時まで(土・日曜日を除く。ただし、2月19・26日の日曜日は実施)八王子駅北口地下自由通路で市・都民税申告書、所得税確定申告書(記載済み)の提出のみを受け付けます。なお、申告相談は行いません。この期間は、市役所、税務署が大変混雑しますので、こちらをご利用ください。また、納税証明が必要な方は税務署までお越しください。

問い合わせは住民税課(20・7219、
FAX27・5918)または八王子税務署(22・
6291 FAX26・3803)へ



庄報けんこうじ 2006.3.1

市・都民税 問い合わせ 住民税課 〒192 850

市・都民税の申告は、2月16日から3月15日まで市で受け付けます。申告書の書き方など不明な点は、市役所本庁舎、各事務所、クリエイトホール¹階学習情報プラザで配布するチラシをご覧いただ
くか、住民税課へお問い合わせください。
なお、税務署に所得税の確定申告をした
方は、改めて市・都民税の申告をする必
要はありません。

時間・会場 午前8時30分～午後5時
… 2階市民口印、午後5～7時… 3
階住民税課

月～金曜日に市役所本庁舎以外で相
談提出する場合

日時・会場 左表 のおり

日曜日に提出する場合

日時・会場など 左表 のおり

市・都民税の申告は、2月16日から3月15日まで市で受け付けます。申告書の書き方など不明な点は、市役所本庁舎、各事務所、クリエイトホール1階学習情報ブースで配布するチラシをご覧いただけます。住民税課へお問い合わせください。なお、税務署に所得税の確定申告をした方は、改めて市・都民税の申告をする必要はありません。

月～金曜日に市役所本庁舎で相談・

社会保険料・生命保険料・損害保険料
控除を受ける方…支払った額が分か
証明書

医療費控除を受ける方…領収書
障害者控除を受ける方…障害者手帳
記載済みの申告書の提出方法

必要書類を同封して市役所住民税課
へ郵送

八王子駅北口地下自由通路で提出(左
図参照)

市・都民税の申告書を郵送

昨年、市・都民税の申告をした方や、市
内に転入して国民健康保険に加入した
方には、市・都民税の申告書と申告の手
びきを1月31日に発送しました。また、
市役所3階住民税課、各事務所、クリエ
イトホール1階学習情報ブースでも配布
しています。

社会保険料・生命保険料・損害保険料
控除を受ける方…支払った額が分かる
証明書

医療費控除を受ける方…領収書
障害者控除を受ける方…障害者手帳
記載済みの申告書の提出方法

必要書類を同封して市役所住民税課
へ郵送

八王子駅北口地下自由通路で提出(左
図参照)

所得税 問い合わせ 八王子税務署(〒192)

所得税・個人事業者の消費税の確定申告と贈与税の中告は八王子税務署で受け付けます。確定申告は「自分で書いて提出する「自書申告」をお願いしています。申告にあたって不明な点は、税務署の申告書作成会場でお尋ねください。

なお、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)Q「所得税の確定申告書作成」「T-ナビ」では、案内に従って入力するだけで申告書を作成・印刷できます。

税務署での申告受付(月～金曜日)

内容・時間　相談…午前9時～正午、午後1～4時、提出…午前8時30分～午後5時

申告時の主な注意点

定率減税額の控除もれなどの計算誤り
源泉徴収票など必要書類の添付もれ
記載済みの申告書の提出方法
八王子駅北口地下自由通路で提出左

市役所住民税課へ提出
郵送または收受箱利用の場合で、申告書の控(鉛筆書き不可)とあて名を書いて切手をはった返信用封筒を同封してください。

還付申告は2月16日より前でも年末調整を受けた給与所得者などが、医療費控除や住宅借入金等特別控除による還付を受けるための申告は、2月16日木より前でも提出することができる。

便利な口座振替のご利用を

納税は、納め忘れのないよう便利な口座振替をご利用ください。なお、所得税消費税の納付期限は申告書の提出期限と同日ですが、口座振替日は、所得税が4月20日、消費税が4月27日です。

図参照)
税務署へ郵送
税務署玄関前の「時間外文書収受箱」
へ投函(休日・夜間)・左表の期間中
に各会場に設置する受取箱へ投函

けんこう
保健と医療の
コーナー



3～4か月・1歳・6か月・3歳児
健診について該当するお子さんの
保護者に健診通知を郵送しました。
通知に指定された会場で健診をお
受けください。なお、該当する方で
通知の届かない場合は、保健センター
へ(25・9128)へ連絡を。
対象＝3～4か月児健診・平成
17年10月生まれのお子さん
歳6か月児健診・平成16年7月
生まれのお子さん 3歳児健診
平成15年1月生まれのお子さん
3歳児健診未受診の方は、4歳
前まで受けられます。日程は保健
センターへ問い合わせを。
結核(BCG)予防接種
対象となる平成17年11月生ま
れのお子さんの保護者には、今月
上旬までに予診票と日程表を郵
送しますので、会場で接種をして
ください。予診票が届かない場合
保健センター(25・9128)へ連絡を。
歯の健康相談
**歯科衛生士による歯の健康相
談を開催します。**

対象	出産予定期が4月18日~8	未熟児のママとパパのつどい
保育者	内容=むし歯予防の話、歯磨きの方法など	対象=小さく生まれたり、生後に医療を受けたりしたお子さんの保護者
日木午前10時~11時30分	会場=保健センター(平岡町)25・91	内容=ハ王子小児病院の看護師や心理(発達)相談員の話と情報交換
28)	費用=無料 申し込み=「ちらつ人生」	日時=2月27日(月)
不要、直接会場へ	歯科講演会「おいしく食べて歯	対象=小さく生まれたり、生後に医療を受けたりしたお子さんの保護者
一 25 91 28)	対象=市内在住で40歳以上の方 内容=摂食・嚥下(えんげ)機能とその障害 日時=2月17日(金)午後2~4時 会場=クリエイトホール第2学習室 講師=歯科医師。田村文音さん 定員=60名(先着順) 費用=無料 申し込み=電話で保健センター(25・9128)で保健センター(25・9128)まで調べて自分でみつける	内容=ハ王子市保健センター(平岡町)18・3 25・9128)
対象=30歳以上の女性	話で保健センター(25・9128) 乳がん自己検診法講習会「自分で調べて自分でみつける」	対象=市内在住で平成15年8月~16年5月生まれのお子さん(第1子)とその保護者 日時=2月28日(火)
2月21日(火)午後1時30分~3時	会場=保健センター南大沢分室 定員=15名(先着順) 費用=無	午前10時~11時30分 会場=保健センター(平岡町)定員=18組 (先着順) 費用=無料 持ち物=てぬぐいおやつ(1回分) 申し込み=電話で保健センター(25・9128) 講義の間、お子さんをお預かりします。

点字で税額などをお知らせ

市は、市税の納税通知書などを送付する時に希望により、点字でのお知らせを同封しています。新たに平成18年度分からの通知を希望される方は、4月7日までに税制課(20-7218、FAX27-5918)へご連絡ください。送付の対象となるのは、「個人市・都民税」「軽自動車税」「固定資産税・都市計画税」「国民健康保険税」「介護保険料」です。

「保険税」や「護保険料」です。
また、都税についても同様の
サービスを行っています。2月28
日までに都主税局相談広報係(03・5388・2924)へご連絡を。

月14日	午後1～4時	会場	家族 内容=呼吸法・もく浴実習・妊婦体験など 日時=2月19日(日)	午後1～4時 会場=保健センタ
				（平岡町） 定員=36組(抽選) 費用=無料 申し込み=往復八ヶ1家族1枚)で「ママ」と住所・参加者全員の氏名・妊婦との続柄・出産予定日・電話番号・返信面のあと名を書いて 2月7日(必着)までに八王子市保健センター(〒192-0061 平岡町18-3 25-9128)未熟児のママとパパのつどい対象=小さく生まれたり、生後に医療を受けたりしたお子さんの保護者 内容=八王子小児病院の看護師や心理(発達)相談員の話と情報交換 日時=2月27日(月)午前10時～11時30分 会場=クリエイトホール第2学習室 定員=20組(先着順) 費用=無料 申し込み=電話で保健センター(9128) 就学前のお子さんをお預かりします。
月15日	午前10時～11時30分	会場	講座 おいしく・楽しく・幼児食 対象=市内在住で平成15年8月～16年5月生まれのお子さん(第1子)とその保護者 日時=2月28日(火) 健センター(平岡町) 定員=18組(先着順) 費用=無料 持ち物=麦茶・お子さんのアブ・いつも食べているおやつ(1回分) 申し込み=電話で保健センター(25-9128) 講義の間、お子さんをお預かりします。	講座 おいしく・楽しく・幼児食 対象=市内在住で平成15年8月～16年5月生まれのお子さん(第1子)とその保護者 日時=2月28日(火) 健センター(平岡町) 定員=18組(先着順) 費用=無料 持ち物=麦茶・お子さんのアブ・いつも食べているおやつ(1回分) 申し込み=電話で保健センター(25-9128) 講義の間、お子さんをお預かりします。
				軽自動車税は毎年4月1日現在でバイクや軽自動車、小型特殊自動車を登録している方に課税します。廃棄・譲渡、市外へ転出する時は下表の窓口へ3月中に廃車の申告(届け出)をしてください。 また、盗難や紛失などで手元にない場合や、壊れて使用してしまった場合も申告が必要です。平成18年度以降も引き続き軽自動車税がかかります。 なお、18年度の軽自動車税納税通知書は5月中旬に発送します。問い合わせは住民税課 27-5918(火)～20-7353、FAX 20-7353、FAX

車種区分	申告窓口
原付バイク1・2種(125cc以下)の原動機付自転車と小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)	市役所3階住民税課、浅川(61・1231)・由木(76・8911)・元八王子(24・3278)・北野事務所(45・8711) 受け付けは月～金曜日の午後7時まで行っています。
軽四輪車、軽三輪車、ポートトレーラー	軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所(瑞穂町長岡3-6-1 042・557・6262、テレホンサービス 042・568・1588)
125ccを超える二輪車	東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所(滝山町1-270-2 91・6361、テレホンサービス 91・7561)



だれからも愛される公園づくりを協働で

1年半前から恩方地域の皆さんと、市が協働して整備を進めている小田野中央公園。この推進団体の「小田野中央公園をつくる会」と先月10日、市は公園づくりのパートナーシップ協定を結びました。「だれからも愛される公園をつくりましょう」と、互いのきずなを一層深めました。

建ぺい率・地区計画などの都市計画変更図書の縦覧
宇津木町地内の一帯で建ぺい率・地区計画などの見直しを行い、この都市計画変更を1月23日に告示しました。なお、都市計画変更図書は次の場所で縦覧できます。

入学通知書は届きましたか
今年4月に市立小・中学校へ入
学予定のお子さんのいる世帯に入
学通知書を送付しました。まだ届
いていない方や紛失した方は、学事
課(20-7339)までご連絡を。
なお、国・私立小学校を卒業予
定の方で、今年4月から市立中学
校へ入学を希望する場合は、現在
通学中の小学校の卒業見込証明
書」を市役所8階学事課まで提出
してください。

公共下水道区域の都市計画変更案を2月6日公示します。この都市計画変更案は、公告の日から2月20日(土・日曜日を除く)まで市役所6階総務計画課(20番)で総覽できます。期間中、意見のある方は総務計画課に意見書を提出することができます。
防犯のため中低木をせん定
登下校中の子どもをねらった事件が各地で発生しています。そこで市は通学路の再点検を行い、通学路上で中低木の枝葉などを見通し

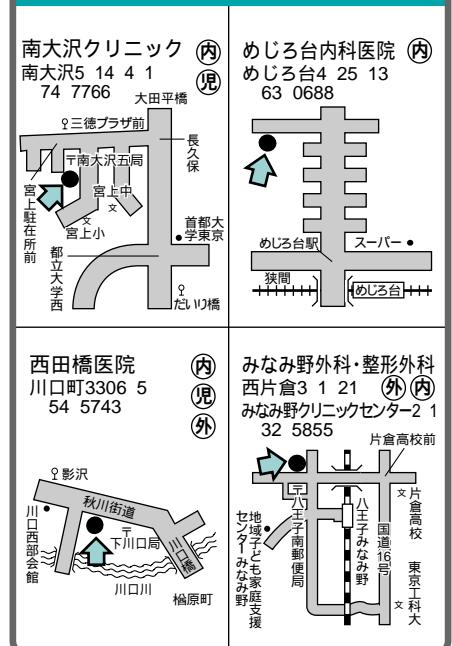
地区計画(宇津木中央地区) 縦
容積率)、防火・準防火地域、
用途地帯(建ぺい率)
覧場所" 市役所 6階都市計
画室 は都庁第2本庁舎 21階都
市計画課でも)、市役所 6階市
街地整備課 問い合わせ"
都市計画室(20・7258)、
市街地整備課 20・7267)
公共下水道区域の都市計画変
更案の公告 縦覽

期日＝2月26日、3月12日(連続
2回) 時間＝午前10時～正午、
午後1時30分～3時30分 会場
＝「ハピセンターや（多摩市） 定員
＝各50名（先着順） 費用＝500
円 申し込み＝直接、または電話
で「ハピセンターや（ 042-374・
6210） 小学4年生以下は
保護者同伴で。

費用	=	200円	申し込み	= 往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・返信面のあて名を書いて、2月24日(消印有効)までに八王子市上柚木公園陸上競技場(〒192-0373上柚木240)
4月の運動施設の一般利用中止				
野球場	＝	市民球場	：	13・24日、1
9・23日の午前6時	～	10時45分		
高倉	：	2・16日の午前8時45分		
午後4時45分	～	9・23日の午前8時		
時45分	～	10時45分		
16・23日	～	西寺方	：	2・9・16・23
相田	：	西寺方	：	1・2・8・9・15・16

休日救急診療の内科・外科・小児科

12日(午前9時～午後5時)



自立支援医療費の支給対象者に
請を受け付け
都から1月下旬に通知が郵送され
ました。3月31日(金)までに申請し
てください。
受付時間＝午前8時30分～午後5
時15分 **受付場所**＝2月…市役
所1階打ち合わせ「ナ」(102
会議室隣)、3月…市役所1階
102会議室 **問い合わせ**＝障害
者福祉課 20・7366(6)



太極拳講習会 【対】18歳以上の方
【日】2月8日午後7時～8時30分
【会】元八王子市民センター 【定】
先着10名 【申】電話で愛気の会

大学生と子どものレクリエーション活動の説明会 【対】新小学3・4年生のお子さんとその保護者 【日】3月12日午後1~3時 【会】首都大学東京(南大沢一丁目) 【定】抽選20名 【申】電話で学生教育研究会

写真展 【日】2月3~6日の午前10時~午後6時(6日は4時まで)【会】クリエイトホール展示室【問】フォトクラブ写好

フリーマーケット 【日】2月26日
午前10時～午後3時 【会】南大沢
中郷公園 【問】リサイクル運動友の
会 042・579・4003

Digitized by srujanika@gmail.com

2・3月の市税・国保税の休日
納税相談・納付窓口

日時＝2月5・12・19・26日、3月5・12・19・26日(午前8時30分～午後5時)(受け付けは4時30分まで)

会場＝市税は市役所3階納税課
20・7224) 国保税は2階国民健康保険年金課(20・7237)

駅前事務所(クリエイトホール地下1階)、由木事務所でも行います。

成年後見制度利用のための弁護士による法律相談

対象＝市内在住・在勤の方　日時＝2月23日(木)午後1時30分～4時45分(1組30分程度)　会場＝市役所3階301会議室　定員＝6組(先着順)

申し込み＝電話、またはマックスで高齢者相談課(20・7420、FAX24・7720)

ドライバー教室

ドライバー教室

対象＝パートタイムで仕事を探して
いる方　日時＝2月15日(水)午後1時30分～4時30分　会場＝南大沢市民センター　費用＝無料　申し込み＝不要、直接会場へ問い合わせ＝産業政策課　問い合わせ電話番号＝847-0886(8時～20時30分)またはハエテレと情報館

2月の相談

下記の項目以外の一般相談で、どこに相談したらよいか分からない方はこちらへ
市役所暮らしの安全安心課 20・7227(月～金曜日の午前8時30分～午後7時)

印は祝・休日を除く



官公署・市民団体のお知らせ

官公署など

八王子消防少年団員を募集 【対】小学3・4年生 【内】各種訓練やイベントへの参加など 【期】月1回の土・日曜日 【申込期限】2月28日 【問】八王子消防署 25・0119

保健所の講演会 【日・内】 2月7日午後2時～4時30分…うつ病や不安神経症の正しい理解と対応、3月6日午後1時30分～3時30分…障害のあるお子さんの発達をのばす関わり方 【対】 障害のあるお子さんとその保護者 【会】八王子保健所 【定】60名、30名(ともに先着順) 【申】電話で同保健所 45・5111

浄化槽法定検査の受検を 浄化槽をお使いの方は、保守点検・清掃と年1度の法定検査が義務付けられています。【問】都多摩環境事務所 042・528・2692

就職基礎能力速成講座 【対】29歳以下の方 【日】2月27日～3月3日の午前9時30分～午後4時30分 【会】八王子労政会館(明神町三丁目) 【定】先着30名 【申】電話で東京しごと財団 03・5211・2851

受診・通院をタクシーが支援 病気やケガなどで医療機関を受診・通院する時に、救命講習修了者が運転する京王自動車のタクシー「サポートキャブ」

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階・クリエイトホール1階・各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望日の35日前まで(会員募集は掲載希望日の指定はできません)に、八王子市役所5階広聴広報室(広報担当)(〒192-8501 20・7228・FAX26・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの必要事項の記載を)、【問】=問い合わせ

が支援します。【問】東京民間救急コールセンター 0570・039・099

市民団体など

関連団体の催し

市民活動支援センター長を募集 【日】火～日曜日のうち5日間(夜勤あり) 【申】電話で2月15日までに八王子市民活動協議会 46・1626

軟式野球チームの登録・審判員 【対】一般1～3部、一般4部A、一般4部B(新規登録を含む)…市内在住・在勤の方(高校生を除く)大学・専修学校生(野球部員を除く)のチーム

壮年部…40歳以上のチーム、少年部…市内在住・在学の小・中学生で地域別のチーム、審判員…20～60歳くらいの方 【期】2月25日、・11日、4日、18日、随時 【時】午後6時30分～8時(は7時30分まで) 【会】市民体育館 【費】34,000円(24,000円、12,000円、無料) 【問】八王子野球連盟

市民企画事業 ►健康講座 【日・内】2月12日午後2～4時…講義、14日前10時～午後1時…料理実習 【会】クリエイトホール 視聴覚室、料理講習室 【定】70名、20名(ともに先着順) 【費】1,300円 【申】

不要、電話で八王子管理栄養士の会 ►講習会「お手玉を作つて遊ぼう」 【日】3月11日午後1時30分～4時 【会】学園都市センター(八王子スクエアビル内) 【定】先着20名 【費】200円 【申】電話で八王子お手玉の会

親子スケート教室 【対】5歳以上のお子さんとその保護者 【日】2月25日、3月11日の午後2～4時 【会】昭和の森スケートリンク(昭島市) 【定】各先着50名 【費】1,800円(12歳以下は1,300円) 【申】電話でレク協56・0901

由木東市民センターまつり 【日】2月12日午前10時～午後4時 【会】同センター 75・5911

そのほかの団体の催し

パソコン講座 【対】60歳以上の初心者 【日】2月15・22日、3月1・8日の午前9時30分～午後3時 【会】東浅川保健福祉センター 【定】先着10名 【費】2,000円 【申】電話でPCC

パソコン講習会 【対】40歳以上の初心者 【日】2月18日午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分 【会】八王子労政会館(明神町三丁目) 【定】各先着20名 【費】1,000円 【申】電話でパソコン勉強会

次号・2月15日発行の

広報はちおうじ

は...

- 1面 …… 旧三宅島げんき農場で農業研修生を募集
- コラム …… 「お元気予報」「自然うおっちんぐ」「なるほどエコ生活」
- そのほか …… 自動体外式除細動器を配備、伝統芸能後継者育成講座を開催、市外・市内局番が3ヶタに、高尾梅郷梅まつりを開催、広聴のコーナー「みんなの声」ほか

備えて安心

身をもつて知る地震の備え

「グラットくん」をご存じですか その名の通り地震の揺れを体験することができる車両です。市は、この車を学校や自治会などの防災訓練に派遣。平成16年度は19,431人が「体験」しました。テーブルやガスコンロなどの家具が付いている部屋で、震度2から7までの地震が体験できる「グラットくん」。今年新しくした車両は、阪神・淡路大震災の揺れも再現できます。

火の始末や身の安全確保など頭では分かっていても“いざという時”に冷静に実行できるか不安 こんな方には“大地震”を身をもつて体感し、備えの大切さを再認識していただきたいもの。なお、利用を希望する団体は電話で防災課へお申し込みください。

問い合わせ 防災課(20・7207、FAX21・1298)

広域観光

バスツアーセンター



曾我梅林からは富士山の姿も(小田原市観光協会提供)

今日は、北条氏とゆかりのある小田原城・夜城歴史公園、菩提寺(ぼだいじ)として知られている戸吹博物館を巡り、曾我梅林で梅を観賞します。早春の小さな旅を楽しんでみませんか。

集合 2月24日(金)午前7時30分
に京王八王子駅 8時30分
分に南大沢駅 50分

定員 30名(先着順)
費用 5千500円(食事付き)
申し込み 電話で八王子観光協会
FAX 43-3115、
TEL 43-3110

雨水浸透施設に補助金

市は河川の水量の確保や、ゆう水を保全するため、屋根に降った雨水を地中に浸透させる「雨水浸透ます」と「雨水浸透管」の設置にかかる費用の一部を補助しています。また、雨水を貯める「雨水貯留槽」の設置にも補助します。

設置を予定されている方は、必ず事前に環境保全課(20-7255、FAX26-4416)にご相談ください。

雨水浸透ます・雨水浸透管

対象 市内に建物、またはその敷地を所有している方

補助額 設置に必要な費用の2分の1、または別に定める標準工事費単価に設置数を乗じた額の2分の1のいずれか少ない額(上限は浸透ますは70,000円、浸透管は30,000円)

施設の設置で安全性が損なわれる恐れのある地域では取り付けができない場合があります。

雨水貯留槽

対象 市内の一般住宅に居住している方

補助額 本体価格の2分の1(上限は30,000円)

市政に対するご意見やご提案は 広聴広報室(広聴担当 20-7411、FAX20-7322)へ

天気解説情報

八王子市天気相談所
26-0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成18年1月1日現在)

住民基本台帳	前月比
世帯数	229,354
人口(男)	271,803
(女)	265,758
計	537,561

外国人登録

人口(男)	3,568
(女)	4,501
計	8,069

市徽章… 大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

発行
八王子市
(〒192 8501 元本郷町三丁目24番1号)

編集
広聴広報室(広報担当)
20-7228、FAX26-3858

広報「はちおうじ」は毎月1日
と15日に発行しています。



モダンな建築様式が残されている戸吹町会館
(旧明化学校)

天然理心流二代目近藤三助の菩提寺(ぼだいじ)として知られている戸吹町桂福寺。この山門の前に建つ木造の戸吹町会館は明治9年(1876)、当時の戸吹村北関戸に新築された明化学校の校舎であった。もちろん改築されているが、正面入口あたりの様子は明治初

歴史の散歩道

47

旧明化学校

期の半タンな建築様式が残されている。当時は門柱をつなぐ鉄棒の中央にガス灯が取り付けられ、アーチ型の玄関ドアの上には「明化」と記した校名額が掲げられていたといふ。近代化の象徴である文明開化の新しい時代に、希望を託した住民たちの願いが込められた校名であった。

その後、明化小学校、明化尋常小学校と受け継がれてきたが、明治8年(1875)に第二加住尋常小学校と改称。明化学校の幕は閉じられた。校舎は、明治12年(1923)の改築を期に取り壊すことになったが、地元の青年団が中心となり、建物の払い下げを受け、現在の場所に移築し、保存されている。それ以後は、地域の会館として長く大切に利用され、今なお130年前の当時の面影を残している。

(郷土資料館ガイドボランティア)